◆損益計算書

（単位：千円）

	平成28年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
経常収益	2,955,526	2,627,800
資金運用収益	2,205,598	2,135,254
貸出金利息	1,405,817	1,328,599
預け金利息	99,713	93,713
有価証券利息配当金	677,356	687,701
その他の受入利息	22,710	25,239
役務取引等収益	285,179	264,200
受入為替手数料	151,568	151,934
その他の役務収益	133,611	112,266
その他業務収益	458,727	141,909
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	413,181	110,101
その他の業務収益	45,545	31,807
その他経常収益	6,020	86,436
貸倒引当金戻入益	—	71,538
償却債権取立益	1,327	5,683
その他の経常収益	4,692	9,214
経常費用	2,811,481	2,458,057
資金調達費用	33,858	23,612
預金利息	31,588	21,690
給付補填備金繰入額	1,874	1,571
その他の支払利息	395	350
役務取引等費用	213,552	211,203
支払為替手数料	51,148	50,498
その他の役務費用	162,404	160,705
その他業務費用	62,106	18,160
外国為替売買損	3	142
国債等債券売却損	29,059	17,952
国債等債券償還損	33,000	—
その他の業務費用	44	65
経費	2,252,118	2,160,482
人件費	1,470,194	1,398,952
物件費	748,217	729,086
税金	33,705	32,443
その他経常費用	249,845	44,598
貸倒引当金繰入額	175,146	—
貸出金償却	29,295	8,653
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	50	22
その他の経常費用	45,353	35,921
経常利益	144,044	169,743
特別利益	15,082	5,146
固定資産処分益	10,348	233
その他の特別利益	4,734	4,912
特別損失	52,975	11,043
固定資産処分損	1,670	10,438
減損損失	51,305	604
税引前当期純利益	106,151	163,846
法人税、住民税及び事業税	850	850
法人税等調整額	△14,818	29,742
法人税等合計	△13,968	30,592
当期純利益	120,120	133,254
繰越金（当期首残高）	338,690	466,763
土地再評価差額金取崩額	28,451	—
当期未処分剰余金	487,262	600,017

（注）
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額89円19銭
3. その他の経常収益には、睡眠預金の整理金8,013千円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、債権売却による損失9,935千円、及び偶発損失引当金純繰入17,908千円を含んでおります。
5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（千円）
十日町市内	営業用店舗1ヶ所	土地	293
糸魚川市内	営業用店舗1ヶ所	土地・建物	311

営業用店舗については、営業店毎（但し大学前支店は全体に含める）に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をそれぞれグルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ·フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2カ所の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額604千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価格により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省　平成21年8月28日改正）等に基づく評価額等を基礎として評価しております。

◆剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第94期 平成29年3月末	第95期 平成30年3月末
当期未処分剰余金	487,262,850	600,017,648
利益準備金限度超過取崩額	2,236,000	3,327,000
剰余金処分額	22,735,831	22,352,973
普通出資に対する配当金	22,735,831	22,352,973
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	466,763,019	580,991,675

◆会計監査人による監査

平成28年度、平成29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人公認会計士　森山昭彦氏、大原啓資氏の監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月19日

上越信用金庫

理事長　笠原和博